

質 疑 回 答 書

令和7年2月20日

吹田市水道部

工事名又は業務名 豊津町配水管 φ100mm～φ200mm布設替工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
1	設計書	本工事の単価適用年月日をお教え下さい。	単価は、設計積算時直近年版（令和6年8月単価世代）の当部共通代価を使用しています。当該共通代価以外の単価については、令和6年12月の単価を使用しています。
2	設計書	使用材料単価の適用年月は、いつですか。ご教示下さい。	
3	設計書	本工事の単価適用年月日に関して、当部共通代価の使用単価年月日、及び当該共通代価以外の使用単価年月日をご教示ください。また、それ以外の使用年月日がある場合は「どれどれについては令和〇年〇月」という形でご教示ください。	
4	設計書	吹田市水道部共通代価というものは、ホームページ等で閲覧できるのですか。	閲覧できません。
5	設計書	歩掛・経費年度は「令和5年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和5年度」と理解してよろしいでしょうか。	歩掛・経費年度は「令和6年度」、歩掛・経費区分は「上水道」、損料年度は「令和6年度」です。
6	設計書	歩掛年度と、適用経費の年度をご教示下さい。	
7	設計書	歩掛・経費年度は「令和6年度」、歩掛・経費区分は「上水道」と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	
8	設計書	建設機械等損料表は「令和6年度」使用と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	
9	設計書	本工事の「交通誘導警備員」は、全て交替要員無しと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	設計書	施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響有り(2)」と考えてよろしいでしょうか。	施工地域による補正は、「一般交通影響有り(1)」で、共通仮設費率×1.3、現場管理費率×1.1です。
11	設計書	施工地域による補正は市街地、共通仮設費率×1.2、現場管理費率×1.1ですか。ご教示下さい。	
12	設計書	施工地域・工事場所による補正は、「一般交通影響あり(1)」と考えてよろしいでしょうか。ご教示下さい。	
13	設計書	現場環境改善費の計上の有無をお教え下さい。	現場環境改善費については、計上しておりません。
14	設計書	現場環境改善費は、計上なしでよろしいでしょうか、ご教示下さい。	
15	設計書	現場環境改善費率（施工地域区分）は、大都市、市街地でよろしいですか、ご教示下さい。	
16	設計書	本工事費を積算するにあたり、参考とした積算基準書を教えてください。	令和6年度水道事業実務必携（国土交通省）、令和6年度土木工事標準積算基準書（国土交通省）を参考としています。
17	設計書	公正な入札と契約内容の透明性を確保するために 物価資料に記載のない材料について価格の公表をお願いします。	物価資料に記載のない項目については見積を採用しております。また、価格の公表はしておりません。
18	設計書	公正な入札と契約内容の透明性を確保するために 残土および産業廃棄物の処分地の公表をお願いします。	処分地の公表はしておりません。

質 疑 回 答 書

令和7年2月20日

吹田市水道部

工事名又は業務名 豊津町配水管 φ 100mm～ φ 200mm布設替工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
19	設計書	本工事にて残土、残塊の処分地までの距離はどこからの距離として考えればよろしいですか。ご教示ください。	残土、残塊の処分地までの距離は、吹田市の中心地点から処分地までの距離として計上しています。
20	設計書	契約内容の透明性を確保するために 交通誘導警備員の積算上の人員を明示をお願いします。	交通誘導警備員の数量は公表しておりません。
21	設計書	スクラップ価格については諸経費対象外となりますか。	諸経費対象外となります。
22	公告文	公表される予定価格の端数処理はどのような手順で行いますか。	水道事業実務必携の端数処理の方法によって計上しております。
23	公告文	誰がどのような質問をしたか、というような質問者に関する情報は貴市職員以外の外部に流出することはありますか。	外部に流出することはありません。
24	設計書	週休2日補正、4週8休以上で、共通仮設費率×1.04、現場管理費率×1.06ですか、ご教示下さい。	お見込みのとおりです。
25	設計書	第195号表「残塊処分工(路面切削) 昼間」で第268号表「殻運搬(路面切削) DID有り0.2km以下」、第196号表「残塊処分工(路面切削) 夜間」で第269号表「殻運搬(路面切削) DID有り0.2km以下」とそれぞれありますが、建設廃棄物等受入価格には0.2km以下の地点の掲載がありません。誤記ですか。誤謬ですか。この場合どのように考えどのように見積ればよいでしょうか。	設計図書に誤謬があった場合は設計変更の対象となります。積算については、設計書のとおり積算してください。
26	設計書	第19号明細表の残塊処分工で、昼・夜共に運搬距離が0. 2kmとありますが、付近に見当たりません。運搬場所をご教示下さい。	
27	設計書	第195号表「残塊処分工(路面切削) 昼間」で第268号表「殻運搬(路面切削) DID有り0.2km以下」、第196号表「残塊処分工(路面切削) 夜間」で第269号表「殻運搬(路面切削) DID有り0.2km以下」とそれぞれありますが、建設廃棄物等受入価格には0.2km以下の地点の掲載がありません。第195号表内の「ASガラ投棄料(昼間)【運搬費含まない】 DT10t (国) 路面切削」及び第196号表内の「ASガラ投棄料(夜間)【運搬費含まない】 DT10t (国) 路面切削」はどの距離の処分地を採用されているのでしょうか。ご教示下さい。	